

さかほぎ

社協だより

坂祝社協キャラクター
つくみちゃん



第155号

令和8年3月14日
発行



サンライフカフェのボランティアさん

4月6日より、サンライフカフェは
毎週月曜日に開催します。

この社協だよりは、赤い羽根共同募金配分金と社協会費により発行しています。

心あたたまるご協力をありがとうございました

皆さまからお寄せいただいた募金総額は **1,710,499円** でした。

●募金の内訳

(単位:円)

募金種別	金額
戸別募金	1,458,587
法人募金	132,525
職域募金	63,335
イベント募金	38,254
その他の募金	17,798

●戸別募金の募金額

(単位:円)

自治会名	金額	自治会名	金額	自治会名	金額
一色	34,000	池端	68,785	中組	110,220
雲埋北	72,615	雲埋南	92,150	茶屋	60,375
大針	137,000	加茂山1	83,966	加茂山2	70,672
黒岩北	80,550	黒岩南	115,934	深萱	134,000
勝山北	99,760	勝山南	35,600	取組第1	94,000
取組第2	38,000	取組第3	84,520	取組第4	46,440

寄付者一覧(順不同・敬称略)

●法人募金

(株)小西砕石工業所、(株)栗山組、(株)テクノ・ライン、SAGO-KAKO、五十鈴東海(株)、(株)亀井製作所、ヤングビーナス薬品工業(株)、医療法人博雅会小林クリニック、桐井産業(株)、伊藤建設(株)、(株)兼松製瓦工業、加茂鋼材(株)、東濃アスコン(株)、(株)リサイクル大輝、エディオン坂祝店、(有)坂祝電気工事、山本機工(株)、木辺産業(有)、まつだ整形外科、ごとう歯科、堀野モータース(株)、中濃互助センター、(有)亀山自動車、(有)高田屋、(有)日本ライン自動車学校、岐東オフィス(コピー機)、オークワ坂祝店(寄付つき商品)、匿名(クレジットカード募金)

●職域募金

坂祝町民生委員児童委員協議会、さわやかナーシングさかほぎ、デイサービスあずさ坂祝、デイケアセンター大地、坂祝中学校、坂祝幼稚園、坂祝保育園、遊々こども園、中日本自動車短期大学、つどいの広場「アンブレラ」、坂祝町役場、坂祝町教育委員会、坂祝町社会福祉協議会

●イベント募金

坂祝町スポーツレクリエーションフェスティバル、さかほぎ町民まつりにて実施

●その他の募金

【募金箱を設置】坂祝町役場、坂祝町保健センター、坂祝町中央公民館、坂祝郵便局、さわやかナーシングさかほぎ、スーパーセンターオークワ坂祝店、坂祝町社会福祉協議会、子育て支援センター「バンビーニ」(ガチャガチャ募金)、総合福祉会館サンライフさかほぎ(ガチャガチャ募金)



～ 皆さまからいただいた募金は、一度岐阜県共同募金会へ納められます。～

(約7割を赤い羽根募金、約3割を歳末たすけあい募金として納めます。)

赤い羽根募金事業

赤い羽根募金事業費として令和8年度に、町内の福祉施設等への活動の経費や必要機器の購入費として配分されます。

歳末たすけあい事業

歳末たすけあい事業費として令和7年度に配分され、歳末(年末年始)の事業費として使われました。

詳細は、次頁をご覧ください。☞

～皆様からいただいた募金はこのように使わせていただいています～

赤い羽根募金

令和6年度にご協力いただいた募金から配分を受け、今年度事業を実施しました。

福祉車両貸出事業



一般の交通手段を利用することが困難な高齢者や障がいを持った方々に対して実施している福祉車両貸出事業への支援を行いました。

生活困窮者食糧支援事業



地域において緊急的に支援が必要な生活困窮者または世帯に対し、食糧物資等を援助し、福祉向上のための支援を行いました。

機関紙発行事業



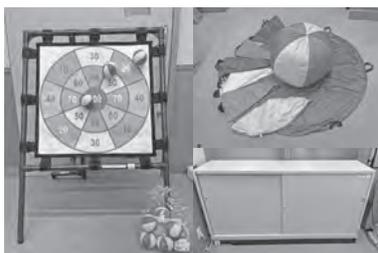
「社協だより」を発行することで、福祉に対する啓発活動や共同募金に関する情報を発信しました。

災害ボランティアセンター 機器整備事業



災害発生時に迅速な災害ボランティアセンターの立ち上げ運営を行うため、電子黒板と高さ固定式スタンドを購入しました。

ふれあいサロン機器整備事業



貸出レクリエーション道具の老朽化に伴い、新しい道具の購入と、ボランティアルームの整理棚の整備をしました。

災害ボランティアセンター設置・ 運営訓練 (ボランティア交流会)



災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を地域の方と行い、災害時に備える、ボランティア交流会も兼ね、意見交換も行いました。

歳末たすけあい募金

令和7年度にご協力いただいた募金により事業を実施しました。

- 福祉施設入所者慰問 (8施設19名)
- 一人親家庭クリスマスプレゼント贈呈 (46名)
- 要援護高齢者、障がい者等生活支援
 - ・寝具クリーニング (1名) ・灯油支給事業 (65名)
- 介護者支援
 - ・入浴剤の支給 (19名) ・整体お試し券の支給 (4名)
- 一人暮らし高齢者、高齢者世帯への年賀状配布 (161件)
- 地域の居場所づくり支援事業 (2団体)



坂祝小学校5・6年生の皆様にご協力をいただき、年賀状を描いていただきました。民生委員の方から児童の心のもった年賀状を受け取った高齢者の皆様は、とても喜ばれていました。

令和8年度 在宅福祉事業をご案内いたします

ぜひご活用
ください!

「福祉車両貸出事業」

車椅子に乗ったまま乗車できる軽自動車の貸し出しを行っています！ご家族様等の通院や外出時の移動手段として、ぜひご活用ください。

- 対象者**
- ① 町内在住（社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会 会員）の方で、身体的な理由により一般の公共交通手段の利用が困難な方。
 - ② 坂祝町に活動拠点を有し、①の方が参加する事業・会議等を主催する団体等。
 - ③ 町内在住で、上記の他、当会会長が適当と認めた方。

- 利用目的**
- 通院や入退院、福祉施設への通所・入退所のため
 - 公共機関での各種手続きのため
 - 公共団体等が主催する事業・会議に参加するため
 - 買い物、冠婚葬祭等



- 運転者**
- ① 対象者となる方のご家族
 - ② 対象者が参加する事業・会議を主催する団体の関係者
※申請時に運転者の登録をしていただく必要があります。

貸出期間 1回の利用につき**3日間以内**まで

- 貸出料金**
- 50km未満／回のご利用は**無料**です。
 - 50km以上／回ご利用の場合、**ご利用された分の燃料費（満タンに給油して返却）はご負担**いただきます。
 - また、ご利用中に通行料、駐車料金等が発生した場合もご負担となります。

「福祉器具貸出事業」

ご高齢の方や障がいをおられる方等を対象に、健康増進と日常生活の行動範囲の拡大、家族介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図ることを目的として、福祉用具の貸出を行っています。



- 対象者**
- 町内在住（社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会 会員）の方で、常時または一時的に福祉器具の貸与を必要とする方
 - 町内在住で、上記の他、当会会長が適当と認めた方

貸出器具	アシスト シルバーカー	車椅子 (子ども用もあります)	簡易ベッド	特殊寝台
貸出料金	1ヶ月未満の貸出は無料		1回の貸出から	1回の貸出から
	1ヶ月以上貸出の場合	1ヶ月以上貸出の場合		
	1,100円(税込)	2,475円(税込)	6,600円(税込)	6,600円(税込)
貸出期間	3ヶ月まで		6ヶ月まで	

※貸出料金は、福祉器具の消毒・修復にかかる費用の半額となります。※貸出料金に変更になりました。



日常の体力維持をするために 筋力アップトレーニング機器一般開放 をご利用ください!

筋力アップトレーニング機器一般オリエンテーション開催日

年9回 13:00～15:00 各月先着3名

4月14日(火) / 5月12日(火) / 6月9日(火) / 7月14日(火) / 8月18日(火)
9月8日(火) / 10月13日(火) / 11月10日(火) / 12月8日(火)

筋トレ機器一般開放日にご利用いただくには受講が必須となります!

申込方法

- 受講希望のオリエンテーション開催日 **1週間前の16:45までに**、坂祝町社会福祉協議会受付（以下「受付」）にてお申し込みください。
- ※ お申し込み時は、**スポーツ安全保険料**（料金は下記参照）が必要です。
- ※ 先の月の事前予約も可能です。（例えば、2カ月後・3カ月後…）
- ※ 身体的な状況により、主治医の意見書が必要となる場合があります。
- ※ スポーツ安全保険は **令和9年3月31日**まで有効です。



～スキルアップ相談のご案内～

【開催日】上記の一般オリエンテーションと同日時

筋力アップトレーニング機器一般開放を利用されている皆様には、トレーニング機器を利用していく中での疑問や不安などを理学療法士に相談できる、スキルアップ相談も行っています！相談料は無料です。ぜひご利用ください。

筋力向上トレーニング機器をご利用の皆様へ

令和8年度「スポーツ安全保険」更新手続きについて

令和7年度のスポーツ安全保険の有効期間は令和8年3月31日(火)までです。

令和8年4月1日(水)からも筋力向上トレーニング機器をご利用希望の方は、スポーツ安全保険の更新が必須となります。お忘れの無いよう手続きをお願いします。

下記、**更新手続きに必要なもの**をご確認のうえ、地域福祉課に提出をお願いします。

保険有効期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

更新手続き受付／令和8年2月19日(木)～3月24日(火)まで

更新手続きに必要なもの

- 1 加入申込み用紙（受付にあります）
- 2 スポーツ安全保険料等
（64歳以下 2,650円（内訳：保険料2,000円+整備費650円）
65歳以上 1,850円（内訳：保険料1,200円+整備費650円）
- 3 許可証（現在、所持している許可証）

掛金が変わりました



※ **整備費650円**については、機器点検等の維持管理・一般開放日カレンダーの作成・機器使用環境の改善等に充てさせていただきますので、予めご了承ください。

※ 令和8年**3月25日(水)**以降に加入申込みをされた方は、スポーツ安全保険料等に加え、**システム手数料140円**が必要となります。なお、保険適応期間は申込日から1週間後となりますのでご了承ください。

【問い合わせ先】坂祝町社会福祉協議会

TEL: 27-1222

勝山芋煮会

1月22日(木)

勝山シニアクラブ主催の芋煮会が今年も勝山公民館で開催されました。

役員さん達が芋や野菜、お米等を持ち寄り事前準備をし、当日は大鍋いっぱいのお芋煮汁と炊き立てのご飯を作りました。会員のみなさんは、美味しいねとお代わりをして、心も身体も温まり、佐藤町議会議員と一緒に坂祝町のこれからの事を話し合ったり、ビンゴ大会をして盛り上がりました。



町長と語る会

2月4日(水)

サンライフさかほぎにて坂祝町シニアクラブ連合会役員による、町長と語る会が開催されました。

高齢者の健康づくり、高齢者の集いの場についてなど、様々な意見交換が行われました。シニアクラブの方達は、町内各地区の神社(お宮)清掃、ゴミ拾いや草引き、花壇の管理、子どもの見守りなどを長年にわたり行い、町の保全に貢献されています。

今後も、シニアクラブと町が活性化する取り組みを継続的に実施していきたいと思えます。



高齢者向け スマホ教室

3月26日(木)

サンライフさかほぎにて高齢者無料スマホ教室が開催されます!

ソフトバンクのスマホアドバイザーが高齢者を対象に無料で実施している教室で、今回は「防災・避難訓練編と詐欺防止編」となります。

定員にまだ余裕がありますので、ぜひ参加してください!

シニア無料スマホ教室開催します

日時: 令和8年3月26日(木)

① 10:00~12:00 か ② 14:00~16:00

定員: 各回10名(※①か②のどちらかを選んでください)

場所: サンライフさかほぎ 2階会議室1、2

内容: 防災・避難訓練編、詐欺防止編

(講師: ソフトバンクスマホアドバイザー)

体験機: ご自分のスマホでの体験。スマホをお持ちでない方には貸出。

※後日ソフトバンク各店舗で個別相談ができます。

※参加ご希望の方は、サンライフさかほぎ窓口かお電話(0574-27-1222)

でご予約をお願いいたします。(シニアクラブ会員優先で、定員になり次第締め切らせていただきます。)





あなたの「楽しみ」見つけてください

シニアクラブ会員募集中!

坂祝町シニアクラブ連合会は、現在258名の会員で活動しています。
いろいろな行事があり、一緒に楽しく活動する仲間を募集しています!

主な行事
(参加自由)

*春・秋の軽スポーツ大会(グラウンドゴルフ、ペタンク)
町の大会と郡大会、県大会への出場もあり

*加茂郡総会・福祉大会
(令和8年度坂祝町会場)

*高齢者無料スマホ教室

*日帰りバス旅行

*町シニア文化祭
(芸能発表・作品展示)

*町長と語る会

*その他、各地区ごとに神社清掃や花壇の手入れ、軽スポーツ、食事会(飲み会)など

健康づくり



グラウンドゴルフ

健康づくり



ペタンク

芸術文化活動



町シニア文化祭作品展

仲間づくり



日帰り旅行

坂祝町シニアクラブ内のサークル活動

サークル名	曜日	時間
シニア健康麻雀クラブ	毎週月曜日	13:00~16:00
シニア仲よし将棋クラブ	毎週水曜日	
シニア囲碁クラブ	毎週木曜日	13:00~16:30
シニア編み物クラブ	毎週火曜日	13:00~15:00

※開催場所は、すべて総合福祉会館サンライフさかほぎです。
※会によっては、町外の仲間も一緒に活動しています。



シニア編み物クラブ

【問い合わせ先】 坂祝町シニアクラブ連合会事務局 TEL: 27-1222



坂祝町デイサービスセンターより

坂祝中学校職場体験

11月上旬に坂祝中学校の職場体験があり、2名の生徒さんが3日間デイサービスで職場体験をしてくださいました。



入浴後のドライヤーや傾聴、リハビリ、午後の活動などさまざまな体験をしていただきました。



あっという間の3日間でしたが、福祉のお仕事に楽しさや魅力を感じてくれました！



坂祝町デイサービスセンター 公式SNS

YouTube

デイサービスでの日々の活動や介護技術も紹介しています。ぜひご覧ください！！



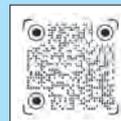
Instagram

デイサービスでの日々の活動を写真や動画で投稿しています！ぜひご覧ください！



TikTok

利用者様と一緒に楽しい動画を撮影、投稿しています！QRコードよりご視聴いただいて『いいね』もお待ちしております！



福祉のまちづくりフォーラム2025

10月17日（金）不二羽島文化センターで開催されたフォーラムにボランティア3名が参加されました。日本福祉大学 社会福祉学部 教授 川島ゆり子氏の講話や県内で地域に根ざした取り組みを進めている2団体の実践レポートを聞き、住民同士で助け合うことの大切さや認知症への正しい理解、地域の繋がりについて学ぶことができました。



岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム2025in中濃

11月5日（水）可児市文化創造センターalaで開催されたフォーラムにボランティア6名が参加されました。全体会では夢こらぼ 主宰 松尾やよい氏のペアワークを取り入れた講話を聞き、参加者同士が自然に会話しやすい雰囲気の中で、ボランティア活動のあり方について学ぶことができました。全体会の後は分科会に分かれ、助け合いについて2団体の実践発表を聞き、日々の活動の「やりがい」や「楽しさ」などを共有し、ボランティアのあり方について考えを深めることができました。



広告

障害年金専門の社労士が相談料・着手料無料で対応します！

障害年金
とは…

病気やケガによって生活や仕事など制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取れる年金です。

※ご自身の病気やケガが支給対象になるのかお悩みの方はお気軽にご相談ください！

お申し込み
お問い合わせ

高村社会保険労務士事務所 高村相談支援事業所

TEL:058-260-6630

〒500-8247 岐阜県岐阜市柳津東塚5丁目9 M-net2 2C
E-mail:info@sr-takamura.com



生活福祉資金貸付制度について



低所得世帯、障がい者世帯等を対象に、さまざまな用途に応じた資金貸付を行っております。（相談、申請は坂祝町社会福祉協議会で受け付けし、審査は岐阜県社会福祉協議会で行います。）貸付には一定の条件等があります。（申請時にお住まいの地域の民生委員と面談を行います。）

資金の種類	貸付対象者	貸付限度額	据置期間	償還期間
総合支援資金	世帯の生計中心者の収入の減少や失業等により生活に困窮している世帯。	(二人以上) 月額 20 万円以内 (単身) 月額 15 万円以内 原則3ヶ月以内。その他、一時的な生活再建費用に対する貸付もあります。	最終貸付日から 6ヶ月以内	10年以内
福祉資金 緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計維持が困難になった世帯。	10万円以内	貸付の日から 2ヶ月以内	12ヶ月以内
※総合支援資金・福祉資金緊急小口資金は、原則として岐阜県生活支援相談センターの利用が要件となります。				
福祉資金 福祉費	福祉機器の購入や、結婚・出産・葬儀・引越・住宅改修等の一時的な資金が必要な方。	経費の内容によって貸付限度額が異なります。	貸付の日から 6ヶ月以内	経費の内容によって償還期間が異なります。
教育支援資金	高校、短大、専門学校、大学に就学するのに資金が必要な方。 (他制度の利用が優先となります)	(高校) 月額 35,000 円以内 (短大・専門) 月額 60,000 円以内 (大学) 月額 65,000 円以内 その他、入学時の一時的な費用(入学金、制服・教科書代等)に対する貸付もあります。	卒業後 6ヶ月以内	20年以内
※福祉資金福祉費・教育支援資金は、世帯の状況に応じて岐阜県生活支援相談センターの利用が要件となる場合があります。				

- 申請してから資金交付まで約 1～2ヶ月かかります。
- 相談日時の予約をお願いします。
- コロナ特例貸付の返済について、生活状況の変化や離職等により収入が減少するなど、現時点で返済が難しい方は、免除や猶予の制度がありますので、ご相談ください。

地域で安心して暮らせる 福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)



福祉サービス利用援助事業とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービス等の利用手続きや日常的な金銭管理などをお手伝いする事業です。

対象者 認知症や、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方

お手伝いする内容

●「福祉サービスを使うにはどうしたらいいかわからない」という場合

- 福祉サービス利用援助**
- 福祉サービスの利用に関する相談や情報の提供
 - 福祉サービスの利用申し込みに必要な手続き
 - 福祉サービスの利用料を支払う手続き
 - 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

●「お金を計画的に使いたい」「公共料金の支払いを忘れがちだ」という場合

- 日常的な金銭管理**
- 年金や福祉手当等の受領に必要な手続き
 - 医療費を支払う手続き
 - 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
 - 日常生活に必要なお金の払戻しの手続き

●「通帳や印鑑、大切な書類をどこに置いたか忘れてしまう」という場合

- 通常書類等の預かり**
- お預かりできる書類等…年金証書、定期預金証書、権利証、契約書、実印、銀行印など
- 【お預かりする際は預かり証を作成し、貸金庫に保管します】

サービス内容	利用料金
福祉サービス利用援助 日常的な金銭管理	1時間あたり 1,200円 (1時間を超えると30分ごとに600円が加算されます)
重要書類の預かり	1ヵ月あたり 500円

サービスを利用するには

利用対象者ご本人の生活状況などをお聞きし、ご本人と契約のうえ、計画に基づいて支援を行います。

《問い合わせ先》くらし安心相談室サンライフ(坂祝町社会福祉協議会内) TEL:27-1222



『全国社会福祉協議会会長表彰』を授与されました!

11月12日(水)に開催された令和7年度全国社会福祉大会において、林誠二様が民生委員・児童委員功労者として全国社会福祉協議会会長表彰を授与されました。

林様は、平成18年11月1日から令和7年11月30日まで19年間民生委員・児童委員として務められました。林様、長い間お疲れ様でした。



ご寄付
ありがとう
ございました

令和7年12月1日から令和8年2月28日までの間に、次の方々から寄付をいただきました。

寄付金

- 金武 宗明 様 500,000円
- 匿名 様 10,000円
- 匿名 様 200,000円

寄付物品

- 匿名 様 食料品
- 匿名 様 食料品・日用品
- 匿名 様 おむつ・介護用ゼリー
- 匿名 様 おむつ
- 匿名 様 野菜

坂祝ゴルフコンペ実行委員会 様
寄付金額 36,841円



【令和7年10月21日】

前号に掲載予定でした坂祝ゴルフコンペ実行委員会様の写真が掲載されておりませんでしたので、掲載させていただきます。

社協会費のご協力
ありがとうございました

賛助会費(敬称略) ●モリテック株式会社 様 ... 5,000円

【令和7年度会費総額】 2,978,260円 (令和8年3月1日現在)

総合福祉会館からのお知らせ



令和8年度 心配ごと相談所開設日程のご案内

総合福祉会館サンライフさかほぎで行われる各種相談のご案内をさせていただきます。お気軽にご相談ください。令和8年度についても、すべての相談において事前予約制とさせていただきますのでご了承ください。

相談種類	開設日程
<p>法律相談</p> <p>相談員：岐阜県弁護士会所属の弁護士</p>	<p>*年8回 13:00~16:00 (各回 定員8名)</p> <p>4月20日(月)・5月26日(火)・6月17日(水)・8月13日(木)・10月16日(金)</p> <p>11月25日(水)・12月17日(木)・2月19日(金)</p>
<p>子ども相談</p> <p>相談員：坂祝町主任児童委員</p>	<p>*相談は随時受け付けています。</p>

※令和8年度より一般相談と身体障がい者相談は廃止いたします。

★上記以外の相談も「くらし安心相談室サンライフ」にて随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

《申し込み・問い合わせ先》 坂祝町社会福祉協議会 TEL:27-1222



すまいるひろば「警察署の方による安全・安心の話」

9月20日(土)に中央公民館にて、多文化共生「すまいるひろば」の活動が行われました。今回は、警察署の方々が来られて「安全・安心な生活をおくるために」というテーマで、お話や寸劇、人形劇などを通して様々なことを教えていただきました。連れ去り防止や自転車の正しい乗り方、防災などについて楽しく学ぶことができました。特に今回、日本語が話せない外国人が110番をした場合、県警通信部と通訳者と3者で内容を理解してパトカーが出勤するまでの模擬体験が行われました。警察からおみやげをもらい、パトカーに乗車体験をした後、パトカーの前で集合写真を撮りました。



総合福祉会館サンライフさかほぎ



◀ホームページ



◀開設しました! /

◀Instagram

施設利用時間

8:45 ~ 16:45

●貸館

●筋トレ機器一般開放時間

●キッズランド

●機能訓練室(スカイウェル・健康機器)

●カラオケ

相談受付窓口

8:30 ~ 17:30

ご相談でご来館の際は、事前に下記までご連絡ください。
〈問合せ先〉坂祝町社会福祉協議会 TEL27-1222

休館日

第1・第3・第5土曜日、毎週日曜日、年末年始(12月29日~1月3日)

編集・発行

社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会

坂祝町社会福祉協議会



坂祝町黒岩153番地1 総合福祉会館サンライフさかほぎ内 TEL:27-1222 FAX:26-8974